

厚生年金保険法第128条の届

※決裁日付印	常務理事	事務長	部長	課長	係長	係

厚生年金基金理事長殿

平成 年 月 日

事業所番号

事業所名

事業主名

印

1. 平成 年 月 日付で提出しました加入員に関する届書(取・喪・月・算・賞)の届出事項については、このたび日本年金機構理事長から確認又は決定若しくは改定の通知がありましたが、下表の事項を除き、先に提出しました届書の届出事項と相違ありませんので届け出します。

届書の種類	加入員番号	氏名	項目	訂正前	訂正後	備考
取・喪・月・算・賞						
取・喪・月・算・賞						
取・喪・月・算・賞						
取・喪・月・算・賞						

2. はじめて厚生年金保険の被保険者となった加入員の「年金手帳の基礎年金番号」については、別添の日本年金機構理事長から通知があった「被保険者資格取得確認および標準報酬決定通知書」の写(枚)記載のとおり届け出します。

(注)(1)この届書は、日本年金機構理事長から、被保険者の資格の取得および喪失の確認、標準報酬月額決定若しくは改定の通知または標準賞与額の決定の通知があったときすみやかに提出してください。**なお、訂正変更事項がないときも必ず提出してください。**

(2)文中の(取・喪・月・算・賞)および届書の種類欄は、次の届書の意味ですので、該当する文字を○印で囲んでください。

取……………加入員資格取得届

月……………加入員給与月額変更届

賞……………加入員賞与標準給与支払届

喪……………加入員資格喪失届

算……………加入員給与月額算定基礎届